

記入例

学校受付日（学校において記入）： 令和 3 年 月 日

令和 3 年 〇 月 〇 日

〇〇都道府県知事 殿

記載は油性ボールペンで記載してください。

私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業に係る申請書

私立の小中学校等に通う児童生徒への授業料負担軽減のため、都道府県が実施する当該事業に申請します。

次の3点を確認の上、口に✓を付けてください。
(全ての口に✓がない場合は支援の対象とはなりませんので、必ず御確認下さい。)

- この申請書に**御確認の上、全てにチェックを記載してください。**
- 本事業が予算の範囲内で実施される実証事業であり、所得基準等を満たしている場合であっても支援の対象とならない場合があることを了承します。
- 都道府県が実施する、当該私立小中学校等に通う児童生徒への授業料負担軽減事業の支援金を授業料に充てるとともに、支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

ふりがな	もんか たろう	児童生徒との関係	親権者・未成年後見人・主たる生計維持者 ※該当するものに○ その他 ()
申請者氏名	文科 太郎	電話番号	(03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
申請者住所等	〒 100-8959 東京 都道府県 千代田 市 区 町 村	電話番号	(03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 震が関 3-2-2

【1. 対象となる児童生徒について】

ふりがな	もんか はなこ	生年月日	平成 19 年 4 月 10 日
児童生徒の氏名	文科 花子	学校名	震が関学園中学校
在学する学校	学校法人名 学校種 ※該当するものに○	学校名	震が関学園中学校
学校種	小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校（前期課程） 特別支援学校（小学部・中学部）	学年	2 年生
学校所在地	東京 都道府県 千代田 市 区 町 村	震が関	△-△-△

通っている学校の所在する都道府県を記載してください。

【2. 対象児童生徒以外に、兄弟姉妹で申請している場合について】

ふりがな	もんか いちろう	申請している都道府県	神奈川県
兄弟姉妹の氏名	文科 一郎	申請している都道府県	都道府県
ふりがな		申請している都道府県	都道府県
兄弟姉妹の氏名		申請している都道府県	都道府県

記載欄を追加しました。

当該事業に申請している兄弟姉妹がいる場合は記載してください。
記入欄が足りない場合は、欄外に記載してください。
なお、兄弟姉妹で申請する場合は、それぞれ申請書が必要となりますので、ご注意ください。

【3. 保護者等の収入の状況について】

7月7月1日時点の保護者等の状況についてチェックをした上で、該当する全員分の課税証明書を提出してください。
漏れがあると申請を受け付けられない場合がありますので、ご注意ください。

(記入上の留意点)

1. ①～④のいずれか該当する□に✓を付けて、⑤及び⑥にも該当する場合は併せて✓を付けた上で、当該保護者等の課税証明書等を全員分提出してください。

2. 市町村が発行する課税証明書に必要な所得情報等が記載されておらず、必要な情報が記載された別の証明書が発行される
①～④のいずれか該当するものに1つにチェックしてください。

②の場合は、アorイのいずれか該当する方にチェックしてください。

①～④のいずれか該当する者の□に✓を付けてください。

①	<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分 ・親権者が2名いる場合は①の□に✓を付けてください。 ・ただし、②のアに該当する場合は、控除対象配偶者の課税証明書等の提出は不要です。その場合、①ではなく、②のアの□に✓を付けてください。 ・親権者が2名とも所得がない場合も、 <u>所得金額や所得控除の金額が確認できる書類を提出してください。</u>
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 ・親権者が1名の場合は、以下ア、イいずれかの□に✓を付けてください。 ア <input checked="" type="checkbox"/> 親権者の1人が控除対象配偶者※であり、3ページの(オ)に5万円を合算しても所得要件を満たす場合 ※合計所得金額が48万円以下。配偶者特別控除の適用を受ける者は含まない。 イ <input type="checkbox"/> 上記ア以外で、親権者が1名しかいない又は家庭の事情によりやむを得ず1名分しか提出できない場合
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="checkbox"/> ← 各分（複数選任されている場合は、全員分の課税証明書が必要です。） ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合は、③の□に✓を付けてください。 ・未成年後見人が法人又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者の場合は、その者を除きます
④	<input type="checkbox"/>	児童生徒の生計をその収入により維持している者(養育生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合は、③、⑤、⑥にチェックした場合は、その該当する人数も記載してください。

給与所得控除の改正を踏まえて、合計所得金額を修正（38万円→48万円）しました。

上記のほか、⑤⑥に該当する者がいる場合はそれぞれの□に✓を付けてください。

⑤	<input checked="" type="checkbox"/>	同居の祖父母 <input type="checkbox"/> ← 各分 ・同居の祖父母がいる場合（同居の祖父母が①～④に当たる場合は、その者を除きます。）
⑥	<input type="checkbox"/>	授業料の負担者 <input type="checkbox"/> ← 各分 ・①～⑤の者と同等又はそれ以上に授業料を負担している者がいる場合（例：別居の祖父母、同居の親族等）

①～⑥に該当する者が一人もない場合は以下の□に✓を付けてください。

⑦	<input type="checkbox"/>	課税証明書等を提出しません。 ・①～⑥に該当するものが一人もない場合は、⑦の□に✓を付けてください。
---	--------------------------	---

保護者A～F欄には、①～⑥の中でチェックがある者全員の氏名および児童生徒との続柄を記載してください。
②アに該当する控除対象配偶者については、「控除対象配偶者」欄に記載してください。

保護者A	氏名 文科 太郎	児童生徒との続柄 父	保護者B	氏名 文科 文江 (支援 文江)	児童生徒との続柄 祖母
保護者C	修正するときは二重線で取り消してください。 修正テープ・修正液は不可です。		保護者D	氏名	児童生徒との続柄
保護者E	氏名	児童生徒との続柄	課税証明書に記載のある氏名と現在の氏名が異なっている場合は、氏名の下に括弧書きで課税証明書に記載のある氏名を記載してください		

課税証明書等の提出を不要とする控除対象配偶者(②のアに該当する者)

控除対象配偶者	氏名 文科 文子	児童生徒との続柄 母
---------	-------------	---------------

2ページの保護者A～Fまでに記入した保護者等の収入状況は次のとおりです。

様式A: 日本国内での収入のみの場合

(記入上の留意点)

1. 保護者等全員（非課税の方も含む。）の課税証明書等に基づき、下表について合計金額まで全ての項目を記入して、【チェック】の内容をよく確認した上で、□に✓を付けてください。
2. 課税証明書に損失（マイナス）が計上されている所得がある場合は、その損失（マイナス）を「雑所得」欄に記入してください。損失（マイナス）が計上されている所得は、「0円」と記入してください。
3. 保護者A～Fそれぞれの「計（エ）＝（ア－イ）」を計算した際に、損失（マイナス）が計上されている所得は、「0円」と記入してください。

所得の分類及び雑損失の繰越控除については、課税証明書の見本を御参照ください。

保護者等	所得金額の合計										雑損失の繰越控除 (イ)	所得控除合計 (ウ)	計 (エ) = (ア - イ)
	給与所得	営業等所得	農業所得	不動産所得	利子所得	配当所得	雑所得	譲渡・一時所得	分離課税の所得	計 (ア)			
保護者A	3,300,000		320,000	0					510,000	4,130,000	150,000	2,635,500	1,344,500
保護者B			600,000				300,000			900,000		1,030,000	0
保護者C													
保護者D													
保護者E													
保護者F													
合 計										5,030,000	150,000	3,665,500	1,344,500

損失（マイナス）が計上されている所得は、「0円」と記入してください。

保護者Bの場合、合計を計算すると、
(ア)900,000 - (ウ)1,030,000 = -130,000
マイナスとなるため、計(エ)には「0円」として記入してください。

2ページで記載した保護者A～Fと一致します。

(ア)～(エ)について、保護者A～Fまでの合計金額を計算して記載してください。

【チェック】 確認の上、必ずチェックしてください。

課税証明書等^{※1}を添付する保護者等全員の所得金額の合計(ア)^{※2}から、雑損失の繰越控除(イ)と所得控除合計(ウ)を差し引いた額(エ)の合計(オ)が140万円未満^{※3}です。課税証明書等（内容が省略されていないもの）を添えて提出します。

※1 市町村が発行する課税証明書等（課税証明書に必要な情報が記載されておらず、必要な情報が記載された別の証明書がある場合は、当該証明書。）

※2 給与所得、営業等所得、農業所得、不動産所得、利子所得、配当所得、雑所得、譲渡・一時所得、分離課税の所得、雑損失の繰越控除の対象となる所得(山林所得、退職所得)

※3 親権者がひとり親控除の適用がある場合は143万円未満

ひとり親控除の改正を踏まえて修正しています。また、右側の青枠内も同様の修正をしています。

140万円未満(※)なので、所得要件を満たします。

※ひとり親控除の場合は143万円

【4. 保護者等の資産の状況について】

2ページの保護者A～Fまでに記入した保護者等及び控除対象配偶者の資産の状況については次のとおりです。

(記入上の留意点)

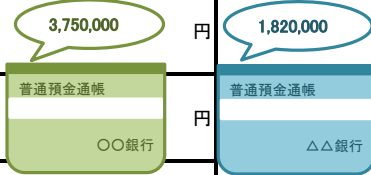
1. 下表について訂正金額及び主たる項目を記入し、【アエツク】の内容をよく確認した上で、□に✓を付けてください。併せて、通帳の写し等の確認書類を添付してください。

生活保護を受給しており、生活保護受給証明書等を提出して申請者（申請書2ページ②アに該当する方）についても、資産要件の確認対象となりますので、記載してください。確認書類の提出を省略する場合は、この欄に○を付けてください。その全てを合算して記載し、通帳の写し等を添付してください。

4. 申請日の直近で生活保護を受給している場合は、受給の事実及び受給者が分かる公的書類（生活保護受給証明書等）を添付することにより、9ページの資産について確認書類を省略することも可能です。その場合は、下表の「生活保護受給証明」欄に○を付けた上で、(あ)～(お)について自己申告で記入してください。

保護者等	生活保護受給証明	預貯金額 (あ)	有価証券等(換算評価額) (い)	現金 (う)	負債 (え)	計(お)=(あ)+(い)+(う)-(え)
保護者A		5,570,000 円	40,000 円		1,500,000 円	4,110,000 円
保護者B		1,560,000 円		60,000 円		1,620,000 円
保護者C						
保護者D						
保護者E						
保護者F						
控除対象配偶者		220,000 円		9,000 円		229,000 円
合計		7,350,000 円	40,000 円	69,000 円	1,500,000 円	(か) 5,959,000 円

通帳が2つ以上ある方の場合は、すべて合計した金額を記載してください。
例：Aさんが通帳を2つ所持している場合(3,750,000円+1,820,000円=5,570,000円)



控除対象配偶者(2ページの②アに該当する者)については、「控除対象配偶者」欄に資産の状況を記載してください。

(あ)～(お)について、保護者A～F及び控除対象配偶者までの合計金額を計算して記載してください。

【チェック】 確認の上、必ずチェックしてください。

預貯金、有価証券、貴金属、投資信託、タンス預金、負債の合計が600万円以下です。これらが確認できる通帳等の写し又は生活保護受給証明書（申請日の直近のもの）を提出します。

600万円以下なので、資産要件を満たします。

資産	表の記入欄	確認書類 (ウェブサイトの写しも可)
預貯金 (普通・定期)	(あ)	通帳の写し (口座名義、残高とその日付が確認できるページ) 又は残高証明書
有価証券 (株式・国債・地方債・社債など)	(い)	証券会社や銀行の口座の写し (口座名義、残高とその日付が確認できるページ) 又は残高証明書
金・銀 (積立購入を含む) など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる金属	(い)	購入先の銀行等の口座の写し (口座名義、残高とその日付が確認できるページ) 又は残高証明書
投資信託	(い)	銀行、信託銀行、証券会社等の口座の写し (口座名義、残高とその日付が確認できるページ) 又は残高証明書
自宅等で保管し		自己申告 (確認書類は不要)
負債 (借入金等)		残高証明書や借用証書等の写し

これらの根拠書類を提出することが必要です。
ただし、タンス預金等の現金については、自己申告となりますので根拠書類等は不要です。
また、生活保護受給証明書等を提出する場合は、すべての資産の確認書類等は不要です。